



2026 年 9 月 30 日

各 位

会 社 名 ニデック株式会社
代表者名 代表取締役常務執行役員 南井 正之
取 引 所 東証プライム (6594)
所 在 地 京都市南区久世殿城町 338
問合せ先 コーポレートコミュニケーション部 渡邊 啓太
電 話 (075) 935-6150

個別決算における特別損失及び特別利益の計上に関するお知らせ

当社は、2026 年 3 月期の個別決算において、下記のとおり特別損失及び特別利益を計上することとなりましたのでお知らせいたします。

株主・投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様におかれましては、ご迷惑とご心配をお掛けしておりますことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 特別損失及び特別利益の内容

当社は、当社及び当社グループ会社の経営陣の関与又は認識の下で、資産性にリスクのある資産に関する評価減の時期の恣意的な調整等の財務諸表全体に重要な影響を及ぼす可能性のある不適切な会計処理の疑義を認識したため、当社から独立した第三者委員会による客観性のある調査を行う必要があると判断し、2025 年 9 月 3 日に第三者委員会を設置いたしました。その後、当社は、2026 年 2 月 27 日及び同年 4 月 17 日に、第三者委員会より調査報告書を受領し、当社及び当社グループの複数拠点で、棚卸資産の評価損計上の先送り、固定資産の減損処理の回避、本来費用処理すべき支出の資産計上等の多数の会計不正が確認されました。また、品質に関する不適切行為の疑義や関税問題の調査を行い、その結果を踏まえ必要となる決算上の対応を実施しました。

これに伴い、一連の事案に関する調査及びそれに伴う決算見直しに要した費用について、「特別調査費用等」として特別損失に計上いたしました。また、決算見直しの過程において関係会社の決算訂正等を行った結果、一部子会社の純資産が減少したことに伴い、当社の個別決算において、特別利益として、債務保証損失引当金戻入額、特別損失として、関係会社株式評価損、関係会社出資金評価損、関係会社貸倒引当金繰入額、債務保証損失引当金繰入額及び関係会社事業損失引当金繰入額を計上いたしました。また、過年度に関係会社事業損失引当金を計上していた子会社事業の吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）に伴い、関係会社貸倒引当金戻入額、関係会社事業損失引当金戻入額（特別利益）、及び抱合せ株式消滅差損（特別損失）を計上しました。

なお、本吸収分割により引き継いだ契約損失引当金についても追加の繰入を実施し、特別損失として、契約損失引当金繰入額を計上いたしました。

それぞれの計上額は以下のとおりです。

(特別損失)

項目	計上額
特別調査費用等	305 億円
関係会社株式評価損	1,835 億円
関係会社出資金評価損	22 億円
関係会社貸倒引当金繰入額	15 億円
債務保証損失引当金繰入額	217 億円
関係会社事業損失引当金繰入額	284 億円
契約損失引当金繰入額	68 億円
抱合せ株式消滅差損	563 億円
合計	3,309 億円

(特別利益)

項目	計上額
関係会社貸倒引当金戻入額	200 億円
債務保証損失引当金戻入額	1 億円
関係会社事業損失引当金戻入額	342 億円
合計	543 億円

2. 連結業績への影響

特別調査費用等及び契約損失引当金繰入額は、本日公表の2026年3月期有価証券報告書及び2026年3月期決算短信〔IFRS〕(連結)に反映しております。今後、開示すべき事項が生じた場合は、速やかに公表いたします。

関係会社株式評価損、関係会社出資金評価損、関係会社貸倒引当金繰入額、債務保証損失引当金繰入額、関係会社事業損失引当金繰入額、関係会社貸倒引当金戻入額、関係会社事業損失引当金戻入額、債務保証損失引当金戻入額及び抱合せ株式消滅差損については、連結財務諸表上では消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

以 上